別紙２

取扱証明書及び取扱届出一覧

○取扱証明書等一覧

証明書の名称	手数料	証明書の名称	手数料
戸籍謄本等	450円	住民票の写し	200円
戸籍全部事項証明書等	450円	住民票の写し(広域交付)	200円
除籍謄本・改製原戸籍等	750円	住民票記載事項証明書	200円
除籍全部事項証明書等	750円	戸籍の附票の写し	200円
戸籍記載事項証明書	350円	戸籍の附票廃棄証明書	250円
石綿にかかる戸籍記載事項証明書	―	印鑑登録証明書	250円
除籍記載事項証明書	450円	住民基本台帳カード	500円
届書の受理証明書	350円	公的個人認証サービス(電子証明)	500円
届書の受理証明書(上質紙)	1400円	独身証明書	250円
届書の不受理証明書	―	成年被後見人にかかる証明書(いわゆる身分証明書)	250円
届書等記載事項証明書	350円	破産にかかる証明書(いわゆる身分証明書)	250円
戸籍廃棄証明書	250円	不在籍証明書	250円
戸籍法第41条証明書	250円	不在住証明書	250円
戸籍届書の預かり証明書	250円	その他、本市の指定する証明書	
不受理申出不受理証明書	250円		
不受理申出取下げ受理証明書	250円		
不受理申出取り下げ不受理証明書	250円		
戸籍非保管証明書	250円		
外国人に関する届書綴に届書が存在しないことの証明書	250円		
戸籍受付帳記載事項証明書	250円		
除籍等焼失(滅失)通知書	―		
本籍の名称変更等に関する証明書	―		
再製原戸籍記載事項証明書	250円		

※住民票の写し(広域交付)、住民基本台帳カード及び電子証明については、作成業務は本市職員が行う。

※上記の証明書の手数料については、要件によっては無手数料となる場合もある。

※手数料については、郵便定額小為替の場合もある。

※交付窓口においては、上記以外に届出に関連する引き渡し物に関する対応も委託範囲に含む。

○取扱届出一覧

届出の名称	主な届出
住民基本台帳事務に関するもの	転入(他市町村、区間、海外、未届)
	転居
	転出(他市町村、海外、転出証明書の再発行)
	転出取消
	世帯変更(世帯合併、世帯分離、世帯変更、世帯主変更)
印鑑登録に関するもの	印鑑登録
戸籍事務に関するもの※	出生届
	死亡届
	婚姻届
	離婚届
	その他、戸籍に関する届出

※取り扱う届出の代表的な一例を示したものであるため、詳細については業務設計段階等の本市へ確認のうえ業務を行うこと。

※戸籍情報システムの入力作業は委託者が行うため、適切な手順で連携して対応すること。

※その他、本市の指定する住民基本台帳等事務システムを使用した入力業務、帳票出力を含む。